

トポングループ管理対象物質群

(別表②)

管理基準

A：禁止物質群

・禁止物質群 (A) は、製品への含有が禁止されるものを表わし、原則として使用を禁止する (法規制に定める適用除外は除く)。

・各法規制に閾値がある場合は、その条件に従うこと。

・テクロラプラス (A40)、UV-328 (A41) については、2025/1/1以降納入禁止とする。ただし、状況により納入禁止日を変更する可能性がある

B：管理対象物質群

・管理対象物質群 (B) は、JAMP (アーティクルナメジント推進協議会) が定める、「JAMP 管理対象物質」に準拠することとし、意図的な含有を制限するものではなく、含有の有無及びその含有濃度を把握し報告すべき物質とする。

2024/3/29現在

A：禁止物質群

番号	物質名	例示物質 (CAS RN®) (全ての物質を網羅しているものではない)	含有濃度閾値	該当する主な法規制								
				化審法	EU-RoHS	POPs	REACH SVHC	REACH 付属書17	IEC 62474 報告物質	TSCA PBT	その他 参照 法規制	
A 0 1	アスベスト (石綿)	アスベスト (1332-21-4) アクチノライト (77536-66-4) アモサイト (12172-73-5) 等	意図的添加の禁止					○	○			
A 0 2	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	ポリ塩化ビフェニル (1336-36-3) ペンタクロロビフェニル (25429-29-2) 等	意図的添加の禁止	○		○				○		
A 0 3	カドミウム及びカドミウム化合物	カドミウム (7440-43-9) 酸化カドミウム (1306-19-0) 硫化カドミウム (1306-23-6) 等	条件付き禁止		○		○	○	○			
A 0 4	鉛及び鉛化合物	鉛 (7439-92-1) 酸化鉛 (IV) (1309-60-0) 炭酸鉛 (598-63-0) 等	条件付き禁止		○		○	○	○			
A 0 5	水銀及び水銀化合物	水銀 (7439-97-6) 塩化水銀 (II) (7487-94-7) 酸化水銀 (II) (21908-53-2) 等	条件付き禁止		○			○	○			
A 0 6	六価クロム化合物	酸化クロム (VI) (三酸化クロム) (1333-82-0) クロム酸カルシウム (13765-19-0) 等	条件付き禁止		○			○	○			
A 0 7	ポリ臭化ジフエニルエーテル類 (PBDE)	モノブロモジフエニルエーテル (101-55-3) ジブロモジフエニルエーテル (2050-47-7) トリブロモジフエニルエーテル (49690-94-0) テトラブロモジフエニルエーテル (40088-47-9) ペンタブロモジフエニルエーテル (32534-81-9) ヘキサブロモジフエニルエーテル (36483-60-0) ヘプタブロモジフエニルエーテル (68928-80-3) オクタブロモジフエニルエーテル (32536-52-0) ノナブロモジフエニルエーテル (63936-56-1) デカブロモジフエニルエーテル (1163-19-5) 等	条件付き禁止		○					○		
A 0 8	ポリ臭化ビフェニル類 (PBB)	モノブロモビフェニル (2052-07-5) ジブロモビフェニル (92-86-4) トリブロモビフェニル (59080-34-1) テトラブロモビフェニル (40088-45-7) ペンタブロモビフェニル (56307-79-0) ヘキサブロモビフェニル (59080-40-9) ヘプタブロモビフェニル (35194-78-6) オクタブロモビフェニル (61288-13-9) ノナブロモビフェニル (27753-52-2) デカブロモビフェニル (13654-09-6) 等	条件付き禁止		○					○	○	
A 0 9	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 又はその塩	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (1763-23-1) ペルフルオロオクタンスルホン酸フルオリド (307-35-7) 等	意図的添加の禁止	○		○				○		
A 1 0	ポリ塩化ナフタレン	ポリ塩化ナフタレン (70776-03-3) ペンタクロロナフタレン (1321-64-8) 等	意図的添加の禁止	○		○				○		
A 1 1	ヒ素及びその化合物 (木材、衣類又は付属品、履物等への使用禁止)	ヒ素 (7440-38-2) 五酸化二ヒ素 (1303-28-2) 等	意図的添加の禁止						○	○		
A 1 2	三置換有機スズ化合物 (トリブチルスズ (TBT)、トリフェニルスズ (TPT) を含む)	トリブチルスズ=アセート (56-36-0) トリフェニルスズ=フルオリド (379-52-2) 等	意図的添加の禁止						○	○		
A 1 3	オン層破壊物質 (ODS)	トリクロロフルオロメタン (CFC-11) (75-69-4) クロロメタン (塩化メチル) (74-87-3) 等	意図的添加の禁止							○		
A 1 4	短鎖型塩素化パラフィン (炭素数10~13) (SCCP)	クロロアルカンC10-13 (85535-84-8) クロロアルカンC10-12 (108171-26-2) 等	意図的添加の禁止	○		○	○			○		
A 1 5	ポリ塩化ターフェニル類 (PCT類)	ポリ塩化ターフェニル (61788-33-8) 等	意図的添加の禁止						○	○		
A 1 6	フマル酸ジメチル (DMF)	フマル酸ジメチル (624-49-7)	意図的添加の禁止						○	○		
A 1 7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP)	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (117-81-7)	条件付き禁止		○		○	○	○			
A 1 8	フタル酸ジブチル (DBP)	フタル酸ジブチル (84-74-2)	条件付き禁止		○			○	○	○		
A 1 9	フタル酸ブチルベンジル (BBP)	フタル酸ブチルベンジル (85-68-7)	条件付き禁止		○			○	○	○		
A 2 0	フタル酸ジイソブチル (DIBP)	フタル酸ジイソブチル (84-69-5)	条件付き禁止		○			○	○	○		
A 2 1	ヘキサブロモシクロドデカン (HBCD又はHBCDD)	ヘキサブロモシクロドデカン (25637-99-4) α-ヘキサブロモシクロドデカン (134237-50-6) 等	意図的添加の禁止	○		○	○			○		
A 2 2	特定アミンを形成するアゾ染料、顔料	4-アミノビフェニル (92-67-1) ベンジジン (92-87-5) 等	意図的添加の禁止						○	○		
A 2 3	塩化コバルト (II)	塩化コバルト (II) (7646-79-9)	意図的添加の禁止					○	○	○		
A 2 4	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール (3846-71-7)	意図的添加の禁止	○			○			○		
A 2 5	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOA) とその塩及びPFOA関連物質	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (335-67-1) ペルフルオロオクタンスルホン酸ナトリウム塩 (335-95-5) メチルペルフルオロオクタンスルホン酸 (376-27-2) 等	意図的添加の禁止	○		○	○			○		
A 2 6	放射性物質	ウラン (7440-61-1) ラドン (10043-92-2) 等	意図的添加の禁止							○		

番号	物質名	例示物質 (CAS RN [®]) (全ての物質を網羅しているものではない)	含有濃度閾値	該当する主な法規制							
				化審法	EU-RoHS	POPs	REACH SVHC	REACH 付属書17	IEC 62474 報告物質	TSCA PBT	その他 参照 法規制
A 2 7	ビス(トリブチルスズ) = オキシド (TBTO)	ビス(トリブチルスズ) = オキシド (56-35-9)	意図的添加の禁止	○				○	○		
A 2 8	ジブチルスズ化合物 (DBT)	ジブチルスズオキシド (818-08-6) ジブチルスズアセタート (1067-33-0) 等	条件付き禁止					○	○		
A 2 9	ジブチルスズ化合物 (DOT)	ジブチルスズオキシド (87-08-6) ジブチルスズジラウレート (3648-18-8) 等	条件付き禁止					○	○		
A 3 0	ペルフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS) とその塩及びPFHxS関連物質	ペルフルオロヘキサンスルホン酸 (355-46-4) ペルフルオロヘキサンスルホン酸のナトリウム塩 (82382-12-5) 等	意図的添加の禁止	○		○	○				
A 3 1	ペルフルオロカルボン酸類 (PFCA) とその塩及びPFCA関連物質 (C9~C14)	ペルフルオロノン酸 (375-95-1) ペルフルオロデカン酸 (335-76-2) 等	意図的添加の禁止					○	○		
A 3 2	デカブロモジフェニルエーテル (DecaBDE)	デカブロモジフェニルエーテル (1163-19-5)	意図的添加の禁止	○	○	○	○		○	○	
A 3 3	リン酸トリ(イソプロピルフェニル) (PIP(3:1))	リン酸トリ(イソプロピルフェニル) (68937-41-7)	意図的添加の禁止						○	○	
A 3 4	2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール (2,4,6-TTBP)	2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール (732-26-3)	条件付き禁止	○						○	
A 3 5	ヘキサクロロブタジエン (HCBD)	ヘキサクロロブタジエン (87-68-3)	意図的添加の禁止	○		○				○	
A 3 6	ペンタクロロチオフェノール (PCTP)	ペンタクロロチオフェノール (133-49-3)	条件付き禁止							○	
A 3 7	ポリ塩化ビニル (PVC) 及びPVC混合物 (包装材・ケース類への使用禁止)	ポリ塩化ビニル (9002-86-2)	意図的添加の禁止								○*1
A 3 8	1~7環の芳香環を含む鉱物油芳香族炭化水素 (MOAH) (包装材・印刷物へのインクの使用禁止)	トルエン (95-47-6) キシレン (108-88-3) アントラセン (120-12-7) 等	条件付き禁止								○*2
A 3 9	ヘキサクロロベンゼン	ヘキサクロロベンゼン (118-74-1)	条件付き禁止	○		○		○			
A 4 0	デクロランプラス	デクロランプラス (13560-89-9) アチ型異性体 (135821-74-8) シス型異性体 (135821-03-3)	意図的添加の禁止	(注1) 施行予定		○	○				候補*4
A 4 1	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール (UV-328)	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール (25973-55-1)	意図的添加の禁止	(注1) 施行予定		○	○				

(注1) 化審法第一種特定物質への指定が決定し、2024年冬以降に施行予定

B:管理対象物質群

番号	物質名	例示物質 (CAS RN [®]) (全ての物質を網羅しているものではない)	含有濃度閾値	該当する主な法規制							
				化審法	EU-RoHS	POPs	REACH SVHC	REACH 付属書17	IEC 62474 報告物質	TSCA PBT	その他 参照 法規制
B 0 1	アンチモン及びその化合物 (合金を含む)	アンチモン (7440-36-0) アンチモン酸ナトリウム (15432-85-6) 等						○			
B 0 2	バリウム及びその化合物 (合金を含む)	バリウム (7440-41-7) 酸バリウム (1304-56-9) 等						○	○		
B 0 3	臭素系難燃剤 (PBB類/PBDE類/HBCDDを除く)	TBBPA-(2,3-ジプロモプロピルエーテル) (21850-44-2) 等							○		
B 0 4	ニッケル及びその化合物	ニッケル (7440-02-0) 硫酸ニッケル(Ⅱ)六水和物 (10101-97-0)						○	○		
B 0 5	ポリ塩化ビニル (PVC) 及びPVC混合物 (包装材・ケース類以外)	ポリ塩化ビニル (9002-86-2)									
B 0 6	セレン及びその化合物 (合金を含む)	セレン (7782-49-2) 亜セレン酸 (7783-00-8) 等									
B 0 7	過塩素酸塩	過塩素酸リチウム (7791-03-9) 等							○		
B 0 8	フッ素系温室効果ガス (PFC類、HFC類、SF6)	テトラフルオロメタン (PFC類) (75-73-0) トリフルオロメタン (HFC類) (75-46-7)							○		
B 0 9	臭素系難燃剤	[2,2-ビス(クロロメチル)-1,3-ジプロピル]ビスオキシビスホスホン酸テトラキス(2-クロロエチル) (38051-10-4)							○		
B 1 0	ホルムアルデヒド	ホルムアルデヒド (50-00-0)						○	○		
B 1 1	REACH/制限物質 Annex XVII (制限対象物質)	—						○			
B 1 2	REACH/SVHC (Annex XIV (認可物質) + 認可対象候補物質)	—					○				
B 1 3	IEC62474	—							○		
B 1 4	JAMP 管理対象物質 (含むchemSHERPA)	—									
B 1 5	ペルフルオロアルキル化合物 (PFAS)	1,1,2-トリクロロ-1,2,2-トリフルオロエタン (76-13-1) ペルフルオロ-1-ブタンスルホニルフルオリド (375-72-4) 等									○*3
B 1 6	テトラプロモビスフェノールA (TBBPA)	テトラプロモビスフェノールA (79-94-7)			候補				○		
B 1 7	中鎖塩素化パラフィン (炭素数14~17) (MCCP)	クロロアルカンC14-17 (85535-85-9) 等			候補		○		○		
B 1 8	長鎖ペルフルオロカルボン酸 (LC-PFCA) とその塩及びLC-PFCA関連物質 (C9~C21)	ペルフルオロデカン酸 (335-76-2) ペルフルオロドデカン酸 (307-55-1) 等			候補						
B 1 9	デカブロモジフェニルエタン	デカブロモジフェニルエタン (84852-53-9)							○		候補*4

その他参照法規制

- *1 韓国 資源の節約とリサイクル促進に関する法律
- *2 フランス フランス循環経済法 (インク中のミネラルオイル規制)
- *3 米国メイン州 PFAS汚染防止法
- *4 カナダ 特定有害物質禁止規則